

岐阜県のエネルギー関連施策について

岐阜県商工労働部
商工・エネルギー政策課

令和5年7月

商工労働部
商工・エネルギー政策課

1 次世代エネルギー産業創出コンソーシアム事業費

【令和5年度予算額: 11,900千円】

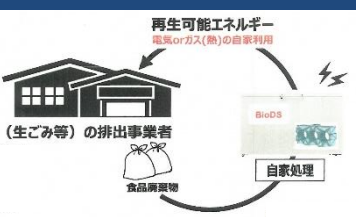
設立趣旨

大学などの研究機関が有するシーズと企業の技術をマッチングさせ、産学金官連携による技術の開発・製品化を促進し、次世代エネルギー産業の創出を目指すことを目的に平成26年9月に設立。〔県内外企業・自治体・個人の42団体・個人で構成〕

活動内容

(1)ワーキンググループ活動支援事業 (一般支援:補助率1/2 上限200万円、重点支援:補助率1/2上限400万円)
コンソーシアム会員で構成するWGが行う、次世代エネルギーに関する調査・研究等の活動に対し、コンソーシアムから補助金を交付。令和4年度のWG活動支援補助金については、5件のWGに支援している。

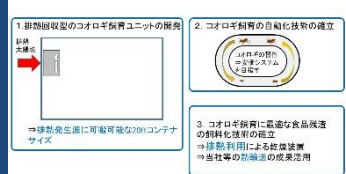
小型分散型バイオガスシステム研究会



生ごみなどの有効利用には、バイオガス化が適している

目標: 小型分散型バイオガスシステムの開発

コオロギ事業の創生研究会



排熱や太陽熱の利用によるコオロギの食品化

目標: 排熱回収型のコオロギ飼育技術の開発

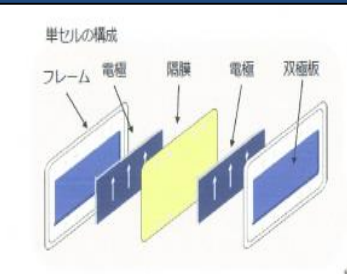
太陽光発電性能回復事業研究会



太陽光発電パネルの性能劣化箇所を特定

目標: 電圧誘起劣化検出と性能回復技術の開発

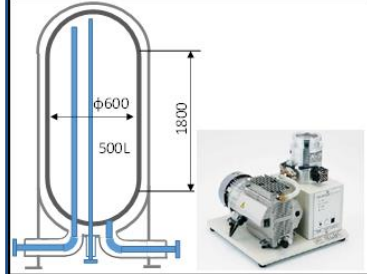
サステナブル複合材料による電極研究会



セルスタックが性能向上すると燃料電池等の性能が向上

目標: カーボン繊維で電極を開発

二重殻真空断熱貯槽事業化研究会



再生可能エネルギー由来の熱や未利用排熱の有効利用

目標: 二重殻真空断熱容器の高断熱化(500L級)

補助対象

- 1 調査費: 人件費、旅費、消耗品費、印刷製本費、委託費、会議費、その他(理事長が特に必要と認める経費)
- 2 研究開発費: 人件費、旅費、消耗品費、製品試作費及び性能試験費、委託費、その他(同上)
- 3 フォローアップ事業費: 人件費、旅費、消耗品費、製品試作費及び性能試験費、販売促進費、委託費、その他(同上)

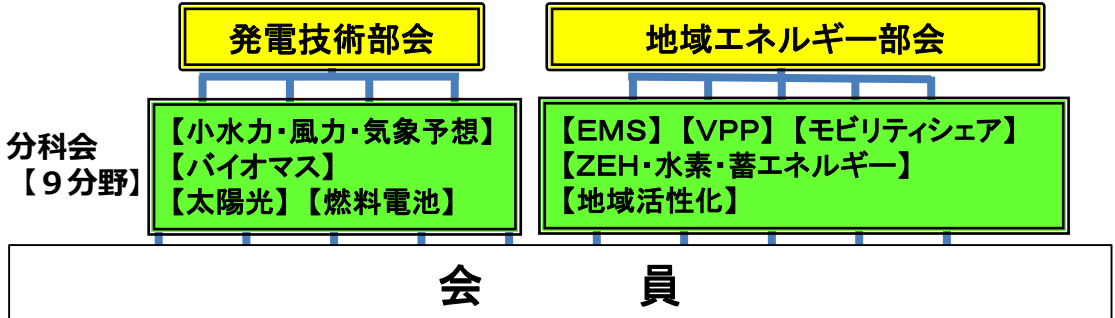
1 次世代エネルギー産業創出コンソーシアム事業費

【令和5年度予算額:11,900千円】

活動内容

(2) 部会活動事業

- ・次世代エネルギーや省エネルギーに関する2部会9分科会(分野)から構成される。
- ・ワーキンググループの形成や、会員企業の事業活動の促進を目指す。
- ・興味のある分科会に所属(複数可)し、勉強会や簡易な実験等に参加する。



(3) 講習会等開催事業

WGの形成を促進するため、先進的な研究・開発を行う大学や企業の講師による講習会の開催や、同取組を実施している施設等への見学会を実施する。



R3.11.18 先端技術講演会
(岐阜大学サテライトキャンパス)



H30.9.6 浜岡原子力発電所見学

(4) エネルギー関係展示会支援事業

WG活動による成果や、会員企業によるエネルギー関連の取組について広く情報発信を行うため、コンソーシアムによる共同出展を行う。



R4.11.16~18 メッセナゴヤ
(ポートメッセなごや)



R2.1.29~31 ENEX
(東京国際展示場)

2 成長産業分野人材育成事業

【令和5年度予算額:2,900千円】

背景

○令和4年3月に策定した「岐阜県エネルギービジョン」の重点プロジェクトである「脱炭素社会促進プロジェクト」「エネルギー地産地消プロジェクト」「産業の脱炭素化プロジェクト」の推進のため、再生可能エネルギーに関する専門人材を育成する必要がある。

事業内容

- 次世代エネルギー実務者育成（基礎）（3時間×2日：1回）
自治体、企業、まちづくり団体等の実務担当職員を対象とした、再生可能エネルギーやエネルギーの地産地消に関する基礎知識を幅広く習得するための初心者向け研修
- 次世代エネルギー分野別専門研修（3時間×2日：3回）
自治体、企業、まちづくり団体等の実務担当職員を対象とした、分野別の再生可能エネルギー事業への参入または拡大に必要な専門的知識等を習得するための専門研修

(参考)
令和4年度の研修

コース	内容	
基礎研修	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーに関する基礎 ・エネルギー政策と気候変動対策 ・進化する再生可能エネルギー政策 ・事業事例 	
分野別専門研修	<p><テーマ1> エネルギー・マネジメント・システム (EMS)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・EMSとは ・EMSの導入事例 ・EMSの導入コストとシステムメンテナンス
	<p><テーマ2> 小水力</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小水力発電の基礎知識 ・小水力発電の発掘手法 ・国内外の事例 ・小水力発電までの道のり
	<p><テーマ3> 木質バイオマス</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・木質バイオマスの基礎 ・木質バイオマスのメリット・デメリット ・木質バイオマス ビジネスの全体像 ・サプライチェーンから地域づくりへ

3 電動車の普及拡大に向けた支援

背景・事業目的

2050年「脱炭素社会ぎふ」の実現に向けては、環境性能に優れた電動車の普及を拡大していく必要があるが、充電・水素充てんインフラが不足しているといった課題がある。
そのため、充電インフラの整備を支援する補助制度により、電動車の普及拡大を図る。

3-① 目的地充電インフラ設備整備事業費補助金

【令和4年度3月補正予算額：10,000千円】

これまでの県の取組み

初期のEVは航続距離が短かった（1回の充電で200km）ことから、道の駅等経路充電に力を入れてきた。（H27～）
→ 県内56の道の駅のうち、43カ所に急速充電器が整備されている。
EV2台を公用車として導入し、市町村が実施する環境イベント等に貸し出し普及啓発を図っている。（H23～）

国の補助制度

・経済産業省「クリーンエネルギー自動車・インフラ導入促進補助金」

機関名	対象事業	補助率等
経済産業省	①高速道路SA・PA、道の駅等（経路充電）	設備購入費：定額、設置工事費：定額
	②商業施設、宿泊施設等（目的地充電）	設備購入費：1 / 2 以内（補助上限額：普通（350千円）急速（3,000千円）※）、※充電口数に応じた上乘せあり 設置工事費：定額（1 / 1 以内）
	③マンション、月極駐車場及び事務所・工場等（基礎充電）	設備購入費：1 / 2 以内、設置工事費：定額（1 / 1 以内）

充電器補助内容

電気自動車の普及拡大と商業施設や宿泊施設等への誘客促進の両面から、県内宿泊施設等を対象に急速充電及び普通充電設備の設備導入費の一部を補助する。

- ・対象事業：商業施設、観光施設及び宿泊施設等への普通充電、急速充電設備設置事業（設備購入費）
※設置工事費は対象外
- ・対象者：商業施設、観光施設及び宿泊施設等に普通充電、急速充電設備を設置する者
- ・補助率：国補助額の1 / 2

3-② 岐阜県水素供給設備整備事業費補助金

【令和5年度予算額:125,000千円】

〔水素ステーションの現況〕

全圏域計6か所に整備できたが、ST空白地帯が広範に存在している。

〔水素ステーションの整備方針〕

岐阜県エネルギービジョンでは、『本県の地域資源を活かした「脱炭素社会ぎふ」の実現』を目指し、「脱炭素社会促進プロジェクト」の中で、電動車の普及拡大、水素社会実現に向けた取組みの推進を掲げ、水素ステーションの整備を進める。

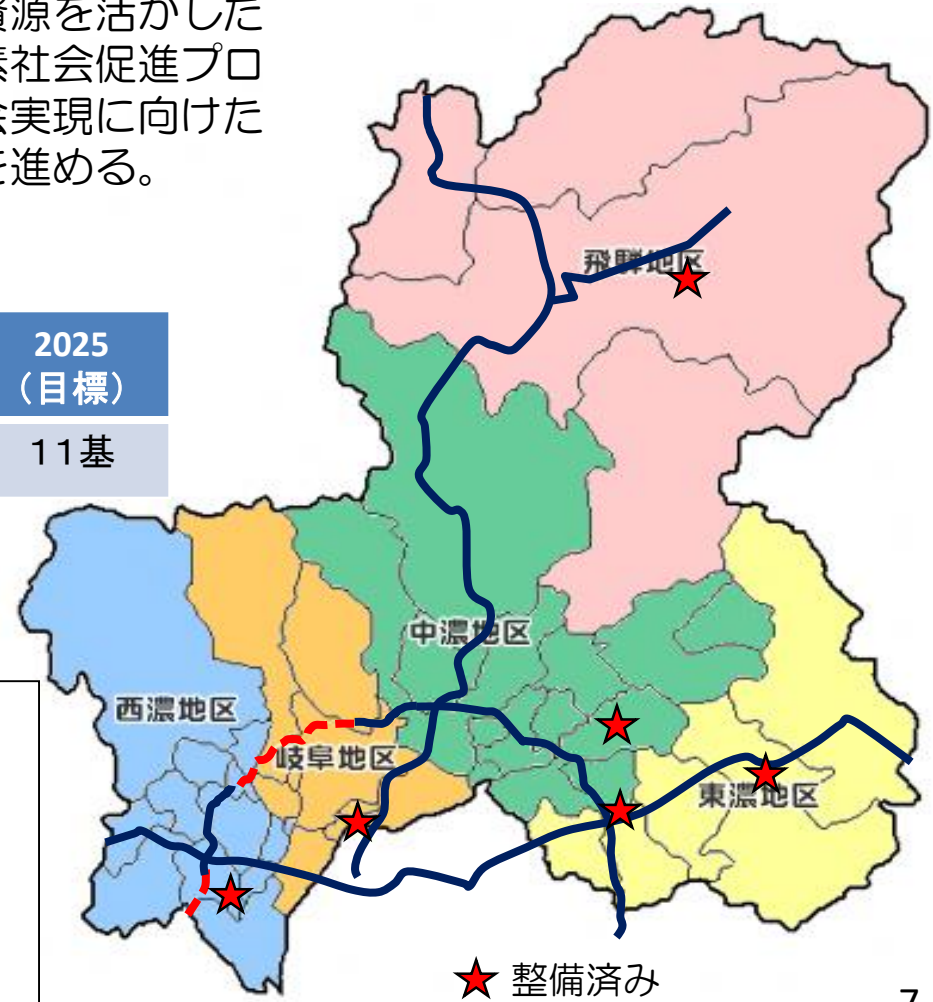
◎2025年度に計11基を目指す。

〔水素ST整備の状況〕

岐阜県	2015	2017	2019	2022 (現況)	...	2025 (目標)
ST数	2基	5基	6基	6基	...	11基

〔令和5年度の補助金の想定試算〕

- ＜岐阜・西濃地域＞
- ・型式：定置式（中規模）／オフサイト方式
 - ・対象経費：5億円
 - ・補助率：1／4以内（県） 1／2以内（国）
 - ・補助額：125,000千円（県）
250,000千円（国）



4 自立・分散型エネルギーシステム普及促進事業費

【令和5年度予算額:11,216千円】

R3まで 地産地消型エネルギーシステム **機運醸成** 事業

スクラップ

普及啓発

エネルギー地産地消フォーラム	専門家派遣	水素利活用普及啓発活動
市町村、地域住民、地元事業者等を対象に、先進事例の紹介等を中心としたフォーラムを開催し、エネルギー地産地消の機運を醸成。	市町村等の要望に応じ、地域で開催する勉強会・ワークショップ等に専門家等を派遣する。	水素利活用に関するイベントやFCVの展示会・試乗会等を開催し、県民の水素利活用への理解を深める。

ステップアップ

R4から

エネルギービジョンでは、『岐阜県の特性を活かした「脱炭素社会ぎふ」の実現』を目指し、「エネルギー地産地消プロジェクト」の中で、地域資源を活かした再生可能エネルギーを地域で使う仕組みの構築を掲げ、自立・分散型エネルギーシステムの普及拡大を図る。

システム構築ワークショップ

活用可能性調査

地熱資源開発への理解促進

構想フェーズ

R5継続

機運が醸成し、再生可能エネルギーの地域活用を検討する市町村のワークショップ形成・運営を支援。
 ○対象者：市町村
 （地熱資源の高山市のほか可能性調査を実施した大垣、瑞浪、中津川市などを想定）
 ○費用負担：無料
 ○実施主体：県
 ○実施件数：5件
 ○想定経費：業務旅費、専門家報償費、会場費等

R5継続

市町村が実施する国の補助事業に対し、市町村負担分の1/2を上乗せ補助。
 ○実施主体：市町村
 ○上限：4,000千円 × 3件
 ○対象事業：
 【総務省】
 ・分散エネルギーインフラプロジェクト支援
 【環境省】
 ・地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業
 ・地域の自立・分散型エネルギーシステム構築支援事業 など

R5廃止

地元自治体が参画する地域協議会の立ち上げをシステム構築ワークショップ事業でフォローアップ。

ステップアップ

事業化

5 新 省エネ地域プラットフォーム強化支援事業補助金

【令和5年度予算額:6,000千円】

背景

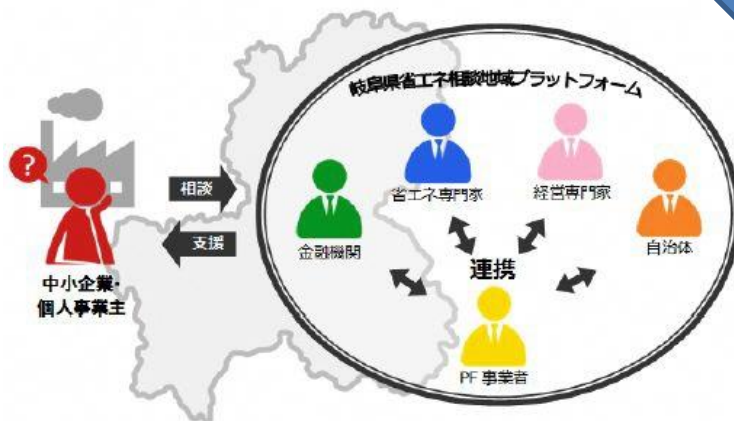
- ・脱炭素に向けた取組みやエネルギー価格の高騰や電力需給のひっ迫の対応として、省エネ対策の実施が重要であり、経産省が実施する「地域プラットフォーム構築事業」を広く活用することで県内事業者の取組みが進むことが期待される。
- ・一方、国補助対象期間内において、県内事業者から省エネ相談があっても事業が実施できない、掘り起こしといった活動ができていない、といった現状がある。

事業内容

- ・国の補助対象期間外における省エネ診断等に係る費用と中小企業等の掘り起こしをするための費用等を支援し、地域プラットフォーム構築事業の機能強化を図る。
- ・併せて、現在、県が担っている再エネ活用サポートデスクの業務も実施することとし、省エネ・再エネに関する相談窓口のワンストップ化を図る。

機能強化＋窓口のワンストップ化

地域プラットフォーム構築事業



事業者における省推進と産業競争力強化のため、(一財)岐阜県公衆衛生検査センター(地球温暖化防止活動推進センター)にプラットフォーム窓口を設置

○省エネ専門家の派遣

省エネルギー対策によるコストダウンや経営改善を希望する企業に、エネルギー管理士など国家資格を有する省エネルギー対策の専門家等を派遣して支援。

○省エネセミナーの実施

工場や事業所を対象とした、省エネの手法や対策事例を紹介するセミナーを開催。

6 新 PPA等自家消費型太陽光発電設備導入事業費補助金

【令和4年度3月補正予算額：125,000千円】

背景・課題

- 東日本大震災以降の原子力発電の停止や電力自由化の進展及び脱炭素化等を背景とした火力発電の休廃止により、電力需要の増す、夏季、冬季の需給ひっ迫が懸念される。
- エネルギー価格や物価高騰の影響により、県内事業者の経営環境が厳しさを増している。
- 2050年「脱炭素社会ぎふ」の実現に向け、再生可能エネルギーの創出をするためには、自家消費を行う太陽光発電設備の導入促進が必要不可欠。
- 一方、太陽光発電設備及び蓄電池の導入にあたっては、初期費用の面から、自己所有での導入が難しい。
- 電気料金が急激に上がる中、系統電力よりも安価に購入でき、初期費用もかからない、PPAモデルのニーズが高まってきている。

事業内容

○電力需給のひっ迫や電気料金の高騰等の課題への対応と、脱炭素社会に向けた取組みの推進のため、関連設備を導入する事業者を支援。

⇒PPA事業者を支援することで、サービス料金（電気料金）の低減が図られ、需要家に還元される。

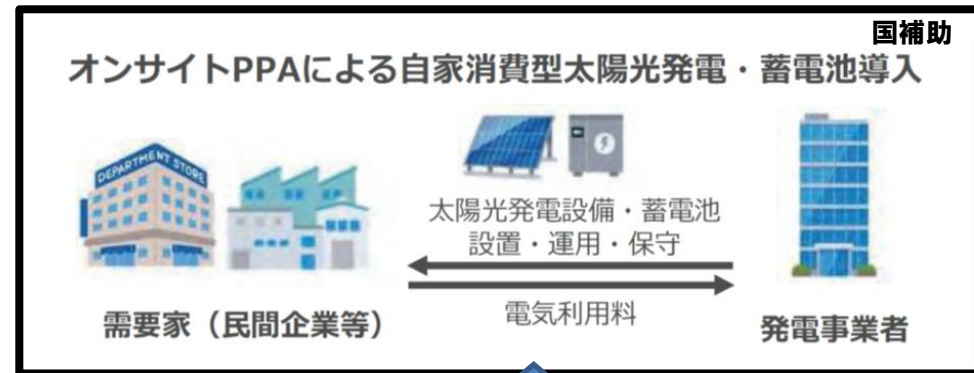
【対象者】県内において自家消費型太陽光発電設備及び蓄電池等を導入する企業及び団体

【対象事業】PPA等自家消費型の太陽光発電設備及び定置用蓄電池（車載型蓄電池＋充放電設備含む）導入事業

【対象経費】設備導入費

【補助率】国補助額の1/2以内
(上限10,000千円)

- ・太陽光発電設備：定額（2.5万円/kW）
- ・定置用蓄電池：定額（2.65万円/kWh）
- ・車載型蓄電池：定額（1万円/kWh）
- ・充放電設備：1/4



上乗せ補助

7 新 中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議負担金

【令和5年度予算額:2,000千円】

背景・事業目的

- ・2022年2月に、岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市及び経済3団体、中部圏水素利用協議会は、2050年の「カーボンニュートラル」達成の重要な役割を占める「水素社会」の実現に向け、中部圏において大規模水素サプライチェーンの社会実装を共同で推進・連携することを目的として、「中部圏における大規模水素社会実装の実現に向けた包括連携協定」を締結したところ。
- ・中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議では、主に水素エネルギーの利用促進を図るモデル実証、人材育成・理解増進、プロモーションや情報発信等の水素の利活用促進に取り組んでいく。
- ・また、県においても、2050年「脱炭素社会ぎふ」の実現に向けたエネルギー政策を推進するために新たな「エネルギービジョン」を策定し、水素社会実現に向けた取組みを推進していくこととしている。

事業内容

関係機関が負担金を拠出しあい、下記の事業を協働で取り組む。

○専門家派遣

- ・水素等の利活用を検討する企業等に専門家を派遣。

○セミナー

- ・企業等での水素等の利活用を推進するため、先進事例等を紹介するセミナーを開催。

○見学会

- ・水素・アンモニア利活用の先進事例についての見学会。

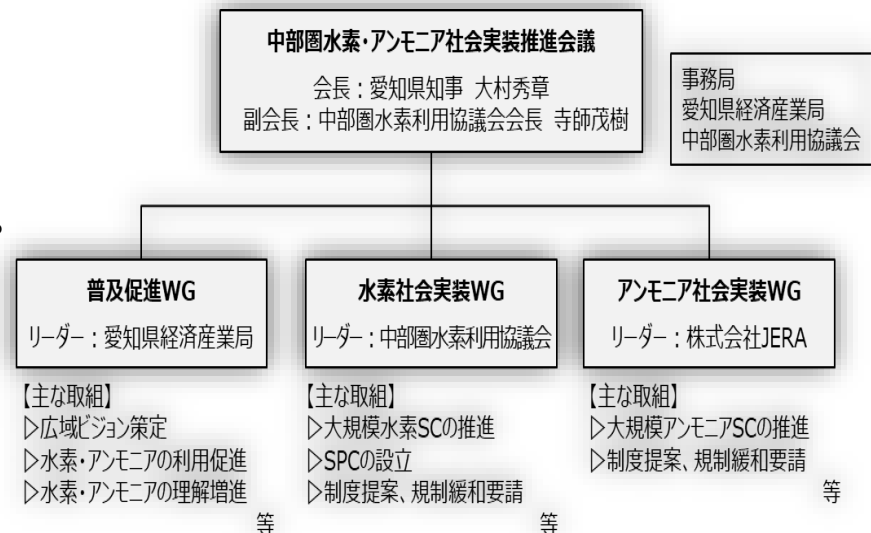
○展示会出展

- ・中部圏内外に当地域の取組紹介等するためMICEイベント等に出展。

○ワークショップ開催

- ・水素エネルギー等の理解し増進のため、小中学生向けのワークショップや燃料電池自動車の体験乗車会等を開催。

<中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議体制>

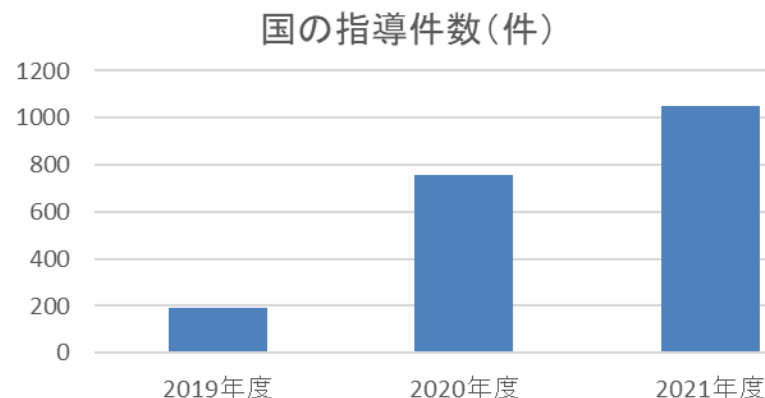


8 新 太陽光発電事業適正指導事業費

【令和5年度予算額:8,961千円】

背景

- 太陽光発電事業は、電気事業法の規定などを踏まえた国のガイドラインを遵守することになっているものの、全国的に不適正事案が増えている。
- 特に、事業開始前の地元住民への説明が法律等で義務化されていないことや、事業開始後の不適正事案に対するきめ細かな対応がなされていないことなどに起因した案件が顕在化。
- これらを踏まえ、国は関係省庁連携の検討会にて、対策をとりまとめ。



国の対策

- 国の提言 (R4. 10. 7)
 - ・ F I T 認定の際の地域への事前周知を義務化 (法改正)
 - ・ 関係法令の許認可取得を F I T 認定申請の要件化 (法改正)
 - ・ 事業開始後の違反事例への対応について、国と地方の連携を強化
 - ・ 事業開始後の違反状態での売電収入の交付留保 (法改正)
 - ・ 事業廃止時の撤去、処理までの関係法令や制度間の連携を強化 (法改正)
 - ・ 非 F I T 事業は、適正な補助金採択基準を設けて適正な規律を担保

県の対応方針

- 条例により義務化を検討していた事業開始前の「地域への事前周知」は、国において義務化することから、この部分にかかる条例化は不要。
- 一方で、事業開始後の「違反事例 (標識や柵塀等の未設置・不適切な設置等) への対応」は、早急な対応が必要であることから、今後国が明らかにする体制強化の内容を踏まえつつ、適切な太陽光発電事業の実施に向けた「行政指導」ができる体制を整備。
 - ◆「太陽光発電事業に関する指導要綱 (仮称)」を整備
 - ◆必要人員を確保・配置し、パトロールや行政指導を実施
 - ◆パトロールや行政指導は、市町村と協力して実施

9 新 循環型水素エネルギーシステム研究事業

【令和5年度予算額:3,000千円】

背景

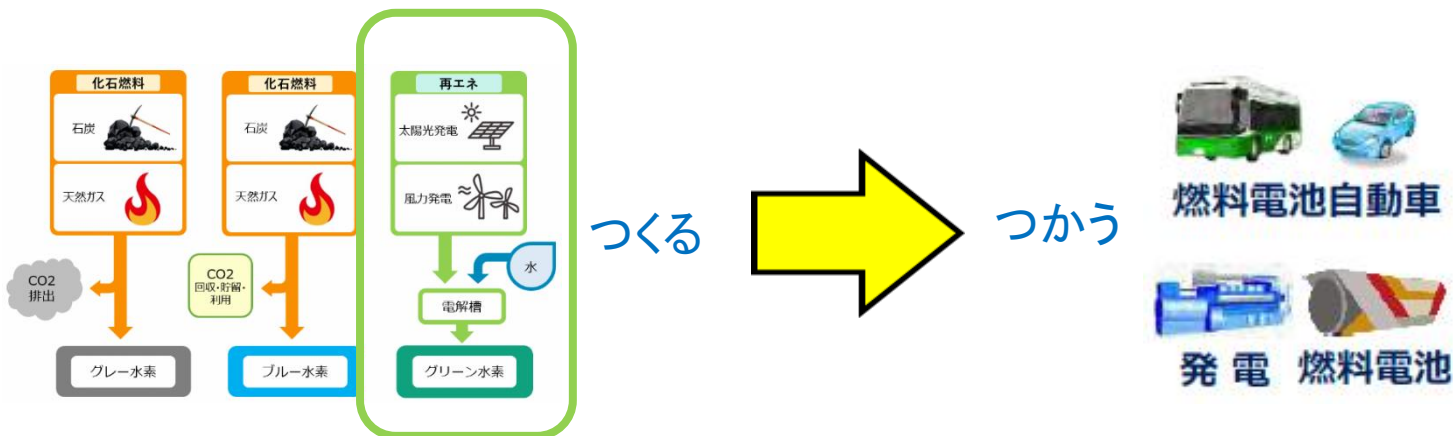
- 平成27、28年度、八百津町と民間事業者が連携した水素エネルギーを活用したまちづくりの検討を岐阜県次世代エネルギー産業創出コンソーシアム・ワーキンググループ活動補助金の交付を通じて支援。
- この検討結果を踏まえ、県、八百津町、岐阜大学、関係事業者3社による産学官連携協定を平成28年7月に締結し、「中山間地における水素社会モデル」を八百津町で実現するプロジェクトを推進しているところ。
- 本プロジェクトでは、八百津町をモデルに再生可能エネルギーから創出した水素エネルギーを有効活用する「地産地消型エネルギーシステム」の構築・実証とともに、新たな地域産業・雇用の創出等による地方創生を目指す。
- 現在、八百津町には、水素発電設備が整備されるとともに水素ステーションが整備されている。



課題

- 地産地消型エネルギーシステムにおいて、水素ステーションなど水素を「つかう」部分は、県内でも構築されているが、水素を「つくる」部分に関しては、製造設備が高額であるうえ水素の需要が大きくなならないこと等から進んでいない。
- 現在、水素は、主に化石燃料（天然ガス、ナフサ）の改質によって製造されている（グレー水素）。

⇒そこで、すでに「つかう」部分が構築されている八百津町において、採算性や恒久性も考慮しながら、廃棄物の燃焼熱や再エネなどを活用したクリーンな水素を「つくる」の事業化について研究（検討・実証）する事業を立ち上げる。



商工労働部
産業イノベーション推進課

1 カーボンニュートラルに伴う産業構造の転換に向けた企業支援 【令和5年度予算:11,467千円】

・自動車産業EV化対応事業費(うち6,266千円) ・ **新** 自動車産業EV化展開支援事業費 (うち5,201千円)

背景

- ◆ 2035年までに乗用車新車販売で電動化100%、2050年の自動車のライフサイクル全体でのカーボンニュートラル化を目指す。
- ◆ エンジン車の部品点数約3万点が、自動車の電動化により部品点数が約2万点に減少。(エンジン部品・トランスミッション部品を中心に不用となる一方、モーター・バッテリー部品などが増加。さらにCASE・MaaSの進展により、電装部品が増加。)

内容

- ◆ 岐阜県中小企業団体中央会と連携し、自動車関連部材製造企業に対し以下の支援を実施する。
 - EV化対応に関する**相談窓口の設置**、各企業の実態調査・課題整理、**EV化対応計画策定支援**
 - 各種セミナー、支援ポータルサイトによる**情報発信**
 - **EV市場への新規参入・取引拡大を目指す研究会**や**保有技術を活用した新分野展開に向けたワークショップ**の開催

各機関それぞれの強みを活かし連携による伴走支援を実施

専門家と指導員による団体・企業支援

- 相談窓口の設置 (R4.4~)
- EV化対応計画策定の支援
- セミナー等による各業界への情報発信
- EV市場への新規参入を目指す研究会の開催
- 新分野展開に向けたワークショップの開催

個別企業支援と販路開拓支援

- モノづくりコーディネーターによる個別企業の総合的な伴走支援
- 商談会による**新規販路開拓支援**
- 受注/発注情報の収集による取引斡旋

技術面からの支援

- 高度試験研究設備導入による**新規参入促進**
- 次世代自動車向け研究開発の**推進**
 - ◆EV向け軽量化部材の開発 (企業との共同研究)
 - ◆次世代自動車・環境対応繊維資材の開発 (企業との共同研究)



各種メニューによる支援

- 支援ポータルサイトによる**情報発信** (県)
- 試作開発・設備導入等への**助成** (県)
- 自動車産業「ミカタ」プロジェクト (中部経済産業局)
- 自動車サプライヤーセンター (中部産業連盟)

2 企業の技術的課題解決のための研究開発支援と人材育成

新価値創造によるサステナブル社会推進プロジェクト事業

【令和5年度予算額:59,509千円(内22,178千円)】

企業が抱える課題を解決する新価値（リサイクルプラスチックの高品質化及び陶磁器製造時の省エネ化）を創出し、併せてそれに対応する人材育成を推進することにより持続可能な社会の推進を目指す。



現場生産性向上を図る高機能プラスチック製品の開発 【産業技術総合センター】

背景

海洋汚染の防止や廃棄物の大幅削減のため、リサイクルによる資源循環並びに長期使用による廃棄物削減対策が必要。

目的

リサイクルプラスチックの流動性向上などの改質技術を開発し、用途の拡大を図ると共に、廃棄量を減らすことに寄与する。また、プラスチックの高機能化や複合材料の開発を進め、付加価値の高い製品による企業の競争力強化を図る。

研究内容

- ①リサイクルプラスチックの物性向上技術の開発
リサイクルプラスチックに添加物を加えて、流動性の良いリサイクルプラスチックを開発する
- ②帯電防止機能を有するプラスチックの開発
プラスチックに添加物を添加し、ホコリ等の異物が付着しにくいプラスチック製品を開発する
- ③難燃性プラスチック複合材料の開発
プラスチックに難燃性材料を添加し、難燃性資材とすることでプラスチックの用途を拡大する
- ④軽量化・複合化によるマルチマテリアル製品の開発
CFRTPと金属のハイブリッド成形技術を開発し、高付加価値なマルチマテリアル製品開発を促進する

期待される成果

■高流動性リサイクルプラスチック材及び製品開発 ■海洋汚染・廃棄物への対応 ■高機能プラスチック製品の開発

シミュレーションを活用したセラミックスの設計・評価技術の確立 【セラミックス研究所】

背景

セラミックス製造の焼成工程では多くのエネルギーを消費する。また、焼成時に使用する窯道具や飲食器の設計・デザインは、職人の経験と勘に頼る所が多い。

目的

シミュレーションを活用した窯道具や陶磁器製品の設計・評価技術を確立し、製造時の省エネルギー化を図ると共に、CAD・CAEを活用した科学的設計・デザインを取り入れた技術承継を進め、持続可能な生産活動を支援する。

研究内容

- ①シミュレーションによる強度評価手法の確立
食器の割れに関する試験をシミュレーションで行う技術を確立し、割れにくい設計に反映させる
- ②シミュレーションを活用した窯道具の作製
熱の影響をシミュレーションで解析し、軽量かつ割れにくい棚板等の窯道具の作製を行う
- ③CADによる製品設計及びCAEによる評価技術の確立と人材育成
研究会を設置し、CAD・CAEによる設計・評価技術を企業技術者へ展開する

期待される成果

■適切な窯道具の使用による製造時の省エネルギー化 ■若手技術者の育成（CAD/CAE）と開発リードタイムの短縮 16

商工労働部
商業・金融課

1 脱炭素社会推進資金 【令和5年度予算額:209,000千円】

環境に配慮した設備の導入を支援

県・金融機関・県信用保証協会が協力し、金融機関を通じて中小企業者に対して融資を行います。

<資金使途>

- 地球環境の保全・改善を図るための施設設備のための事業資金（太陽光発電設備等の導入）
- 電力需給対策を図るための施設整備のための事業資金
- 温室効果ガス排出削減計画に係る計画書について、県の評価項目のいずれかでAの評価を受けた事業者の設備資金（評価後3年以内に限る）
- 運転資金は、上記にかかる設備リース料（新規1年分に限る）及び備品・消耗品等の購入、環境マネジメントシステム（ISO14000シリーズなど）の認証取得又はダイオキシン類の濃度測定検査に要する事業資金に限る。

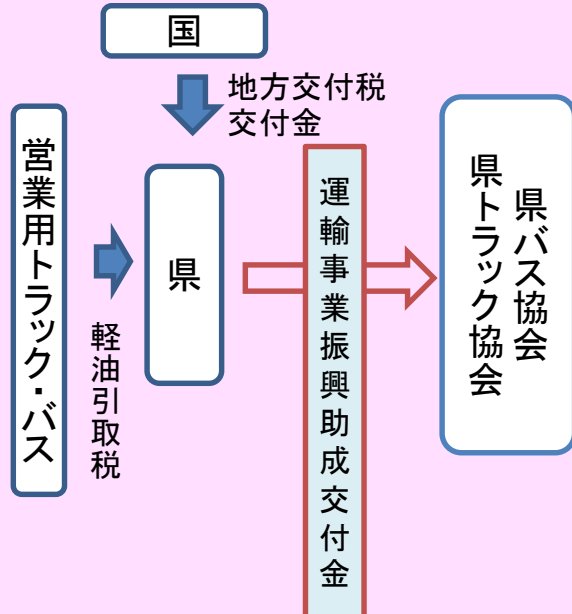
融資利率	融資限度額		償還期間(据置期間)		信用保証	担保保証人
	運転資金	設備資金	運転資金	設備資金		
年1.3%	4,000万円	10,000万円	7年以内 (1年以内)	15年以内 (1年以内)	必要により 無担保 年0.45~1.0% 有担保 年0.35~0.9%	原則無担保 保証人は原則、法人代表者以外不要
融資期間が10年を超える場合 年1.7%						

事業の目的

自動車運送事業に係る費用の上昇の抑制及び輸送力の確保を図り、国民の生活の利便性の向上及び地球温暖化対策の推進に寄与するため、県バス協会及び県トラック協会が実施する事業について助成

事業概要

交付金の流れ



助成対象事業(法律及び政令に規定)

- 1 輸送の安全確保に関する事業
- 2 サービスの改善及び向上に関する事業
- 3 公害の防止、地球温暖化の防止その他の環境保全に関する事業

○県バス協会
CNGバス、ハイブリッドバス等導入に対する助成

○県トラック協会
CNG車、ハイブリッド車、電気自動車等導入に対する助成

- 4 事業の適正化に関する事業
- 5 共同利用に供する施設の設置又は運送に関する事業
- 6 震災その他の災害に際し必要物資を運送するための体制整備に関する事業
- 7 経営の安定化に寄与する事業 等

環境生活部
脱炭素社会推進課

1 概要

【設置日】令和5年4月1日

【対応時間】9:00～17:00（土日祝を除く）

【所在地】〒500-8148 岐阜県岐阜市曙町4-6
（岐阜県地球温暖化防止活動推進センター内）

【業務内容】①専門家の派遣

・省エネ診断、設備更新の仕様検討、効果検証 等

②事業者の皆様からの各種相談に対応

・太陽光発電設備、カーボンオフセット、各種補助金 等

③情報提供

・各種支援制度をまとめたポータルサイトの運営

2 問い合わせ先

脱炭素相談窓口

TEL:058-247-3107 FAX:058-248-0229

E-mail:shoene-gifu@koeiken.or.jp



再エネ・省エネ
ポータルサイト



2 地域脱炭素移行・再エネ推進事業

【令和5年度予算額：499,348千円】

うち 太陽光発電設備等設置費補助金

意欲的な脱炭素の取組みを行う市町村(県民)に対して、「地域脱炭素移行・再エネ推進事業」により支援します。

1. 事業目的

我が県では、2050年脱炭素社会ぎふの実現とともに、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で33%削減(R4年度末には2013年度比で48%削減に引き上げ予定)する目標の実現に向けて、再生可能エネルギーの主力電源化が求められている。本事業は、国の「地域脱炭素ロードマップ」及び県の「岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画」に基づき、脱炭素事業に意欲的に取り組む市町村(県民)に対して、国の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用して集中的・重点的に支援することにより、県内の太陽光発電設備の普及促進を強力に後押しする。

2. 事業内容

意欲的な脱炭素の取組みを行う市町村(県民)に対し支援
(事業メニュー)

自ら居住する住宅への太陽光発電設備及び蓄電池の設置に対する市町村補助制度の創設を支援

3. 事業スキーム

■事業形態 補助金(国10/10) ※「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を活用

【太陽光発電設備】 最大350千円

70千円/kW・上限5kW

【蓄電池】 最大258千円

蓄電池の価格(工事費込み・税抜き)(円/kWh)の3分の1の額・上限5kWh

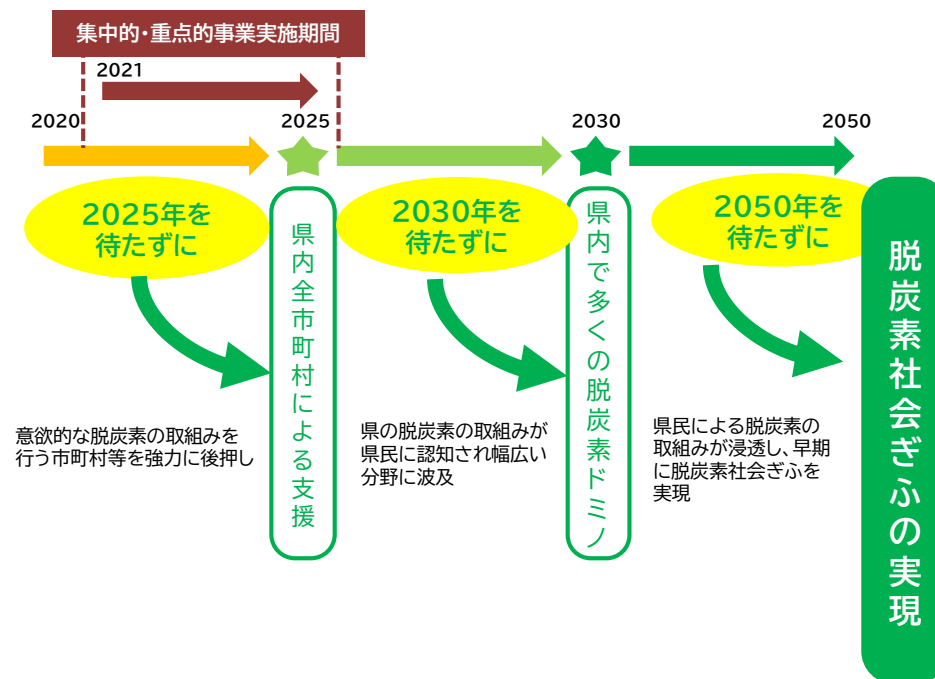
※ 太陽光発電設備と同時に設置される蓄電池で、価格(工事費込・税抜)が

15.5万円/kWh以下のものに限る

■補助対象 県民(市町村間接補助)

■実施期間 令和4(2022)年度～令和5(2023)年度の2年間

4. 事業イメージ



3 太陽光発電設備等設置費事業者補助金

【令和4年度補正予算額：180,000千円】

1. 事業目的

電気料金等の高騰に直面する県内事業者の負担軽減と「脱炭素社会ぎふ」の実現を図るため、脱炭素事業に意欲的に取り組む事業者に対して、県内の太陽光発電設備の設置を後押しすることで、再生可能エネルギーの主力電源化を進める。

2. 事業スキーム

■事業形態 補助金（10/10）

※国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用

■補助対象 県内事業者(県直接補助)

【太陽光発電設備】最大1,000千円

50千円/kW・上限20kW

【蓄電池】最大1,260千円

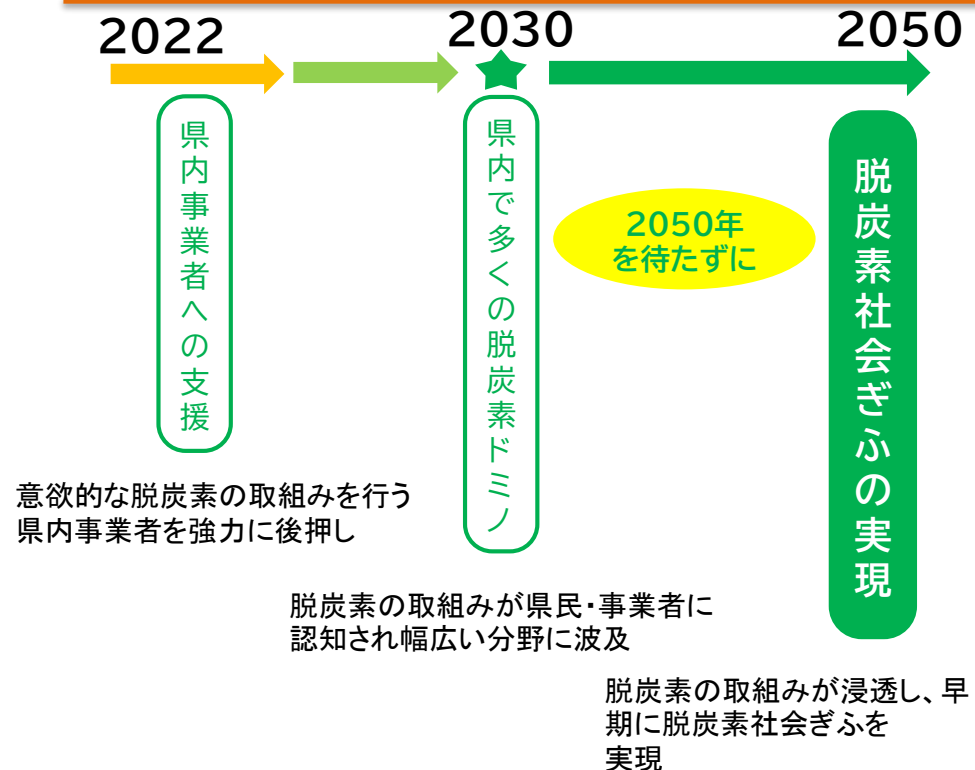
63千円/kW・上限20kWh

(4,800Ah・セル未満の蓄電池は51千円/kW)

【充放電設備(V2H)】

最大：本体750千円、工事費950千円

3. 事業イメージ



4 温室効果ガス排出削減事業者支援事業費

【令和5年度予算額:17,859千円】

背景

- 岐阜県における温室効果ガスは、8割以上が家庭部門以外から排出されている。
- 大規模事業者だけでなく、中小事業者の温室効果ガス排出削減は「脱炭素社会ぎふ」の実現に向けて必須だが、脱炭素に対する機運醸成が進んでおらず、取組みが進んでいない。
- 岐阜県地球温暖化防止及び気候変動適応基本条例に基づく温室効果ガス排出削減計画等評価制度等を活用した、事業者による温室効果ガス排出削減の取組みを更に後押しする必要がある。

(1) 計画書等の受付

(2) 計画書等の精査、データベース化

- ・県で受け付けた計画書等の精査
- ・事業者による取組み状況の把握(⇒蓄積したデータを基に、県計画への反映、評価制度見直し)

(3) 計画書等の評価

- ・事業者により更に高い評価を目指した取組みを促し、温室効果ガス排出削減の取組みを更に後押し

(4) 優良な事業者の公表、表彰

- ・高い評価を取得した事業者にインセンティブを与え、温室効果ガス排出削減の取組みを更に後押し

(5) 評価結果が十分でない事業者への個別支援、助言

- ・専門機関が現地調査し技術的な見地から温室効果ガス排出削減に向けた具体的な対策を提案
- ・優良事例や助言事例の閲覧用コンテンツの制作

(6) 事業者団体への評価制度の説明、ヒアリング

- ・排出量が多い業種の関係事業者団体に各業種特有の課題等の洗い出し

(7) 業種別実務セミナー

- ・(6)の課題等に応じた業種別の温室効果ガス排出削減に向けた実務セミナーを開催

事業者による温室効果ガス排出抑制の取組みを後押し

評価制度

中小事業者支援



2050年までに「脱炭素社会ぎふ」の実現

農政部
農地整備課

1 農業水利施設を活用した小水力発電施設の整備等

【令和5年度予算額: 18,500千円】

農業水利施設（農業用水等）を活用した小水力発電を整備し、土地改良施設等の維持管理費の節減や低炭素社会づくりの促進を図る。
 県が実施検討及び施設整備を実施し、発電事業者が維持管理を行う。

農水省助成(公共)
県営農村環境整備事業
 【売電収益の充当先】①②③

(県営県単)
小水力発電施設整備事業
 【売電収益の充当先】①～⑤

(県単補助) ※H26創設
小水力発電活用支援事業
 【売電収益の充当先】①～⑦

- 【売電収益の充当先】
- ①土地改良施設の維持管理費
 - ②発電施設の運営費
 - ③農村振興施設の電気代
 - ④地域振興施設(公民館等)の電気代
 - ⑤農村振興(6次産業化等)に資する活動
 - ⑥営農に必要な施設の電気代
 - ⑦農村集落の生活環境維持に必要な公共活動費(草刈、除雪、集落道補修等)

小水力施設整備実施地区 一覧

事業名	地区名	最大出力(KW)	稼働年月	市町村名	発電事業者
(公共) 県営農村環境整備事業	加子母小郷	220	H26.2	中津川市	中津川市
	宮地	50	H30.3	池田町	池田町
	飛鳥川用水	49.6	H31.4	揖斐川町	揖斐川町
	岩本用水	52	H30.12	関市	関市
	石徹白	63	H27.6	郡上市	郡上市
	日面用水	102	H30.3	郡上市	郡上市
	干田野	49	R2.5	郡上市	郡上市
	気良	45	R2.5	郡上市	郡上市
	鎌瀬用水	49	R2.4	恵那市	恵那市
	荘川町中央用水	35	R2.6	高山市	高山市
(県営県単) 小水力発電施設整備事業	石神用水	110	H29.12	飛騨市	飛騨市
	名倉用水	150	H30.4	揖斐川町	揖斐川町
	下辻南用水	64	H29.4	揖斐川町	揖斐川町
	諸家	190	H29.4	揖斐川町	揖斐川町
(県単補助) 小水力発電活用支援事業	戸島用水	130	H30.12	白川村	白川村
	朝日添	125	H28.6	郡上市	石徹白農業用水農業協同組合
	数河	49.9	H29.9	飛騨市	JAひだ
合計		1534			

1 農業水利施設を活用した小水力発電施設の整備等

【令和5年度予算額: 18,500千円】

農山漁村地域整備交付金
(地域用水環境整備事業)

〔農業水路等長寿命化・防災減災事業(H30～)〕

【売電収益の充当先】

- ①土地改良施設の維持管理費
- ②発電施設の運営費
- ③農村振興施設の電気代
(集落排水処理施設、農村活性化施設等)

【採択要件】

- ・総費用総便益比B/Cが1.0以上※岐阜県独自
- ・ $(\text{建設費} \times \text{発電事業者負担率}) \div (\text{年間売電収入} - \text{年間維持管理費}) \leq \text{総合耐用年数} \times 1/2$

【事業主体】

- ・岐阜県(発電所運営者に譲渡)

【発電所運営者】

- ・市町村、土地改良区

【負担率】

国50%、県25%、地元25%
導入支援は地元負担なし

県営県単(H24～)
(小水力発電施設整備事業)

【売電収益の充当先】

左記①②③+

- ④地域振興施設の電気代
(学校、役場、公民館等)
- ⑤農村振興(6次産業化等)に資する活動費

※①②③の合計が1/2以上

【採択要件】

- ・総費用総便益比B/Cが1.0以上
- ・概ね20kW以上の発電規模

【事業主体】

- ・岐阜県(発電所運営者に譲渡)

【発電所運営者】

- ・市町村、土地改良区

【負担率】

県50%、地元50%(H28から)
導入支援は県100%
※H25迄に概略計画策定地区
県75%、地元25%(売電収益充当に⑤を含む場合は県2/3)
※H26、27概略計画策定地区
県 2/3、地元1/3

県単補助(H26～)
(小水力発電活用支援事業)

【売電収益の充当先】

左記①②③④⑤+

- ⑥営農に必要な施設の電気代
- ⑦農村集落の生活環境維持に必要な公共活動費(草刈、清掃、除雪、集落道補修等)

※①②への収益充当は必須

【採択要件】

- ・総費用総便益比B/Cが1.0以上
(出力規模での採択要件なし)

【事業主体】

- ・市町村、土地改良区
農業協同組合

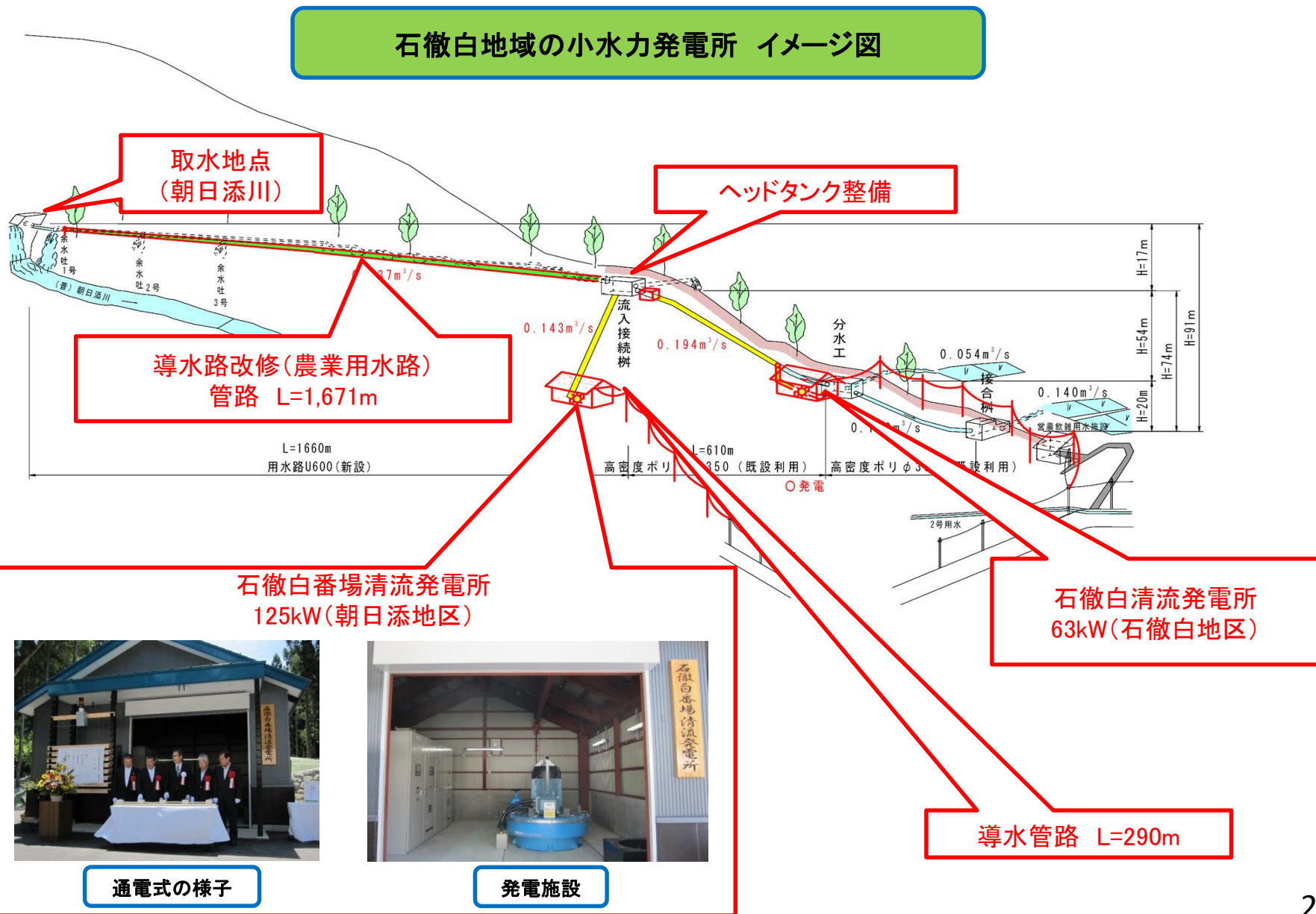
【発電所運営者】

- ・市町村、土地改良区
農業協同組合

【補助率】

県 50% (指定地域は55%)
振興山村、特定農山村、過疎

石徹白地域の小水力発電所 イメージ図



通電式の様子



発電施設

2 小水力発電施設環境教育推進事業

【令和5年度予算額：1,000千円】

○岐阜県では「農業水利施設を利用した小水力発電施設」の導入を推進しており、令和2年度までに19施設が稼働済みである。
○これらの整備済施設を活用して環境教育を実施する団体を支援することにより、「脱炭素社会ぎふ」を支える人づくりを推進する。

1. 事業内容

応募団体が農業水利施設や身近な水路に設置された小水力発電施設を活用して実施する環境教育に要する経費の補助。

○事業主体

- (1) 地縁団体
- (2) 土地改良区、土地改良事業団体連合会、農業協同組合、農業法人
- (3) 環境保全事業を行う特定非営利活動法人
- (4) ボランティア活動等の社会貢献活動を行う営利を目的としない任意団体
- (5) 地域住民が中心となって、環境保全活動等を行う任意団体

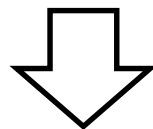
○補助対象経費

応募団体が実施する環境教育に要する費用

○補助率

10分の10以内。

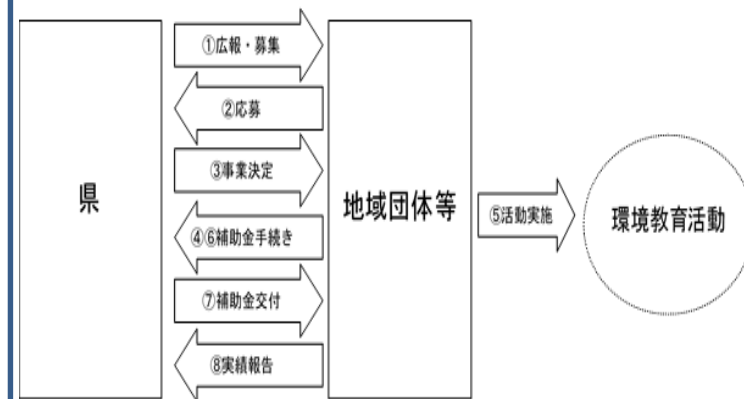
補助金額は1事業あたり50万円を上限とする。



2. 事業効果

事業に参加し、環境負荷の低い再生可能エネルギーについて理解を深めた人が行動変容を実践し、周囲にもその行動が波及することにより、「脱炭素社会ぎふ」を支える人づくりを図る。

3. 事業イメージ



〈環境教育のイメージ〉



林政部
県産材流通課

1 県民協働による未利用材の搬出促進事業 【令和5年度予算額： 8,000千円】

2 木質バイオマス利用施設導入促進事業 【令和5年度予算額： 13,955千円】

3 林業・木材産業成長産業化促進対策交付金

木質バイオマスの地域内利用(熱・電気)

①未利用材の搬出、安全な活動等への支援

県民協働による未利用材の搬出促進事業 (8,000千円)
＜清流の国ぎふ森林・環境基金＞
市町村、地域住民の協働による森林内に放置された間伐材等の搬出等について支援(補助率：市町村が助成する額の1/2以内(上限額あり))



(林地残材の搬出)



(安全な技術等に関する研修)

未利用材の搬出・運搬

未利用材利用拡大

②木質燃料製造・加工施設の整備支援

③木質バイオマス流通施設の整備支援



(木質ペレット、チップ製造施設)



(木質バイオマス流通施設)

未利用材利用拡大

林業・木材産業成長産業化促進対策交付金
＜国庫補助事業(林野庁)＞
木質燃料製造・加工・流通施設および木質バイオマス利用促進施設の整備等に要する経費を支援(上記のうち②、③、⑤が対象)(補助率：15%～1/2以内(地域内エコシステムの構築、FIT活用の有無などで異なる))

木質バイオマス利用施設の整備支援

④中・小規模の木質バイオマス施設

木質バイオマス利用施設導入促進事業 (13,955千円) <清流の国ぎふ森林・環境基金>
公共施設や商業施設等への木質燃料を利用するボイラーやストーブ等の導入に要する経費を支援(補助率：1/2以内(上限額あり))

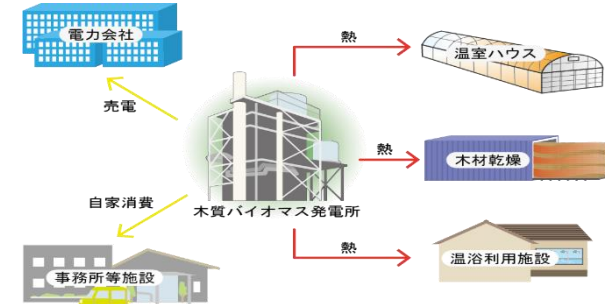


(熱利用ボイラー)



(木質燃料ストーブ)

⑤大規模(発電を含む)木質バイオマス施設



※FIT発電施設本体は対象外

都市建築部 住宅課

1 新 脱炭素社会ぎふモデル住宅普及事業費補助金

【令和5年度予算額:27,000千円】

ー背景と目的ー

2050年の「脱炭素社会ぎふ」の実現に向け、住宅の省エネ化の推進により、家庭部門からの温室効果ガス排出量を削減する必要がある。

このため、県独自の補助制度を創設し、国が定める基準に適合する省エネ住宅の取得を支援することで脱炭素化を加速させていくとともに、良好な住環境の維持向上及び県産材の利用拡大の両輪で施策を進める。

ー補助事業概要ー

■補助対象

住宅性能表示基準の断熱等性能等級5以上かつ一次エネルギー消費量等級6の性能を有する断熱化等対策が講じられている住宅

■補助額

断熱等性能等級	一次エネルギー消費量等級	補助額
等級7	等級6	600千円
等級6		600千円
等級5	等級6	400千円

ーR4事業からの改善点ー

- ① 県産材活用施策との連携 ② 補助総額の見直し

※ 県補助金の対象を細かく再定義することで、県住宅施策をパッケージ化し、対象が重複しない範囲で併用を可とする



- ③ 県民向け啓発の強化

「住生活基本法」に基づく住生活月間である10月に「脱炭素社会ぎふ」を実現する住まいをPRする住宅フェアを開催するとともに、県内住宅展示場へのポスター掲示や県補助金窓口の設置等による総合的な啓発キャンペーンを実施する。

2 新 市町村が取り組む省エネ住宅改修支援

【令和5年度予算額：0千円(ゼロ予算事業)】

背景

- 2050年の「脱炭素社会ぎふ」の実現には、省エネ住宅の新築だけでなく、より多くを占める既存住宅の省エネ改修が不可欠。
- 国は、令和4年度より、社会資本整備総合交付金（社総金）に省エネ改修のメニューを追加。

<住宅・建築物省エネ改修促進事業>

市町村による間接補助：省エネ改修工事費の23%
(国11.5%、市町村11.5%)

県内の現状

- 令和4年度は、県内市町村で社総金を活用した補助事業の事例無し。

<社総金の活用が困難な理由>

- ・市町村職員では省エネ改修工事に係る補助要件の設定や審査が技術的に困難：11団体
(令和4年8月調査実施)

令和5年度支援策

- 市町村職員向け省エネ改修事業に関する研修会を県が実施。



- 市町村職員の技術力の向上を支援し、社総金を活用した省エネ改修補助事業を実施する市町村を増やすことで、県内住宅の省エネ改修を促進。